

様式 2

不利益処分に係る処分基準

処 分 の 名 称		地域医療支援病院の名称承認取消処分
根拠条例・規則名		医療法（昭和23年7月30日法律205号）
条 項		法第29条第3項
所 管 部 課		保健衛生局 保健所 保健所管理課（電話：048-840-2207）
処 分 基 準	基 準 （未設定の場合はその理由）	設定できません。（理由：不利益処分をするかどうか等の判断基準が法令の定めに具体的に規定され尽くされているため。）
	設定等年月日	平成16年4月1日設定 平成 年 月 日最終改正
備 考		